

## 附帯決議(案)

議案第 55 号「平成 23 年度流山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」は、本日教育福祉常任委員会の審査を経て認定をされた。しかしながら、審査の過程においてコンビニ収納に関する代行業務委託、件数掛ける 58 円掛ける消費税 1.05%は預金口座振替に関する業務委託、1 件当たり 6 円掛ける消費税 1.05%と比較し、手数料が 1 件当たり 9 倍も高く、件数が増えれば増えるほど委託経費の増加となり、しいては被保険者の保険料負担増につながるものが懸念される。今コンビニ業界は、地域振興、地域貢献を競って表明しており、手数料の引き下げにより地域行政の効率的な運営に寄与する取り組みも求められている。

また、後期高齢者医療広域連合が長寿健康増進事業として実施している高齢者への肺炎球菌ワクチン接種への補助金制度、上限 2,000 円についても県内 23 市町村が実施しているにもかかわらず、本市では実施されていないことが明らかとなりました。肺炎は、平成 23 年の死亡数、死亡率の死因順位別でも第 3 位に位置づけられ、市当局も高齢者にはワクチン接種が有効、1 回接種で 5 年程度と認めています。よって、決算認定に当たり、長寿県内 1 位を誇る本市においては、いつまでも安心して過ごせるまちづくりの実現という施策の一環から、以下の事項について関係各位に要望され、実施されるよう求める。

## 記

- 1、コンビニ収納に関する業務委託にかかわる手数料については、口座振替と同程度まで引き下げるよう求めること。
  - 2、長寿健康増進事業として位置づけられた高齢者肺炎球菌ワクチン接種への助成実施に向けた協議を開始し、早期実施をすること。
- 以上、決議する。

平成 24 年 9 月 19 日  
千葉県流山市議会

## 附帯決議に対する質疑

◆**加藤啓子議員**：コンビニ収納に関する代行業務というのは、その代行業者によって、多分各コンビニによって金額が違うのと、あと他の市にもわたっている問題だと思うのですが、この辺はどういうふうに解決するような形にする案をお持ちなのでしょうか。

○**小田桐たかし議員**：まず、1 件当たり 58 円というのは全部のコンビニが同じ手数料で流山市と契約をしている金額なので、各店舗によって違うということはないのかなと。ただ、コンビニ、各セブンイレブンさんとか何々さんとかのところで実際取り扱った店舗が全額もらえないので、何割ぐらい手数料としてもらえるのか、本部が幾らもらえるのかという割り方についてはコンビニ業界の中での話なので、私はよくわかりません。他市への影響についてですが、これについては流山市独自でコンビニと契約を結んでいるということを平成 24 年度の予算審査のときでも確認をしているので、他市への影響はそれほどないのかなと思っています。ただ、手数料が高いというのは税や保険料でも同じことが言えるのではないかなというふうに思っていますので、流山市全体の経費節減の一助になればなというふうに考えています。

◆**松田浩三議員**：先ほど午前中に介護保険の決算の認定もありまして、そのときに質疑の中で介護保険のコンビニ収納状況はどうかって質疑したのです。その中で、あちらのほうは 5,147 件のコンビニ収納の実績があったと。後期高齢者医療保険では、2,096 件のコンビニエンスストアの収納があった。依存度としては、介護保険のほうがコンビニに依存しているということが明白なのですけれども、どうして介護保険の認定のときにこういう動議がなされなかったのか、お伺いいたします。

○**小田桐たかし議員**：先ほども言いましたが、介護保険料だけにとどまらず、水道料金や税金なども含めてコンビニ収納の手数料が高いことは事実だと思いますし、松田委員の御指摘のとおりだというふうに考えます。ただし、なぜ介護保険の特別会計のときに上げなかったのかという理由は、違いは 75 歳以上という一定の対象人数に限った制度としてこの後期高齢者医療制度が運用されていることと、多くの高齢者が 24 時間、銀行がなくて、郵便局がなくて近くのコンビニを使わざるを得ない

ところがあるとするならば別としても、多くの高齢者のところで銀行口座の振りかえを大いに進めて、できる限り納めていただく保険料は手数料で消えることがないようにして皆さんの医療給付に宛てがうことができ得るように、命にかかわる問題にも直結しますから、そういう点ではまずは後期高齢者医療保険で第一歩を踏み出して、多くの皆さんの賛同が得られるのであれば介護保険や水道や税金の問題でも手数料を引き下げられればいいのではないかと。ただ、間違えないでほしいのは、私たちはコンビニ収納やめろという立場ではないですから、やるためにも、便利なところを守るためにも高い手数料については引き下げられ得るべきところは引き下げるための協議を始めようということ今回後期高齢者医療特別会計に絞って提案をさせていただきました。

## 附帯決議に対する討論

◆松尾澄子委員：附帯決議について、反対の討論をいたします。

まず、コンビニ収納につきましては行政分野の納付だけでなく、今やほとんどの支払いがコンビニでできるようになっています。駅前など限られた場所にしかない銀行で、しかも限られた時間内に待たされながら支払うことを考えると、地域に数多く存在しているコンビニでの納付の利便性ははかり知れないと感じています。今後コンビニ業界と手数料の交渉が行われるのであれば、介護保険も含めて値下げを求めることは、そういう機会に当然だと思っています。

また、高齢者の肺炎球菌ワクチンの助成につきましては私も取り上げた記憶がありますし、さらに今年6月議会でも我が党の斉藤議員が取り上げていますので、国の定期接種化の前に任意の段階での費用の一部を助成すべきであるという趣旨には賛同いたします。しかし、後期高齢者医療の決算認定の審査で附帯決議をつけるという手法に対しては、他の方法として要望する方法とか、一般質問で執行部の考えを問うという方法など訴え方、あるいはその機会というのはあるわけで、あえて附帯決議をして縛りをつけるというやり方については賛成しかねますので、そういう意味で反対をさせていただきます。

## 附帯決議に対する結果

議案第55号に対する小田桐委員から提出された附帯決議案は1対5をもって否決されました。